



今月の主な目次

- 草地の雑草対策～除草剤散布の留意点～
- 乳業メーカーが支払う乳価のしくみについて

- 営業所からのお便り(6)
豊富営業所からの紹介：簡易更新機を利用した自給飼料良質化への取り組み事例のご紹介
- 雪たねきっさ室（野菜編）

時の話題

新たな酪肉近代化方針から －持続可能な酪農・畜産への取組み－

この夏、国内各地で記録的な猛暑となりましたが、世界的に見てもロシアでの熱波・早魃、中国の大雨・洪水、そして季節が逆になる南半球では南米での寒波と、世界中で異常気象が見られました。今年は冬から春にかけても、日本を含む北半球の各地域で大雪や異常低温に見舞われており、地球的な規模で私たちを取巻く何かが変わってきている…と思わせる状況です。

私たちが携わる農業、酪農・畜産は、土や水そして太陽の光など自然の恵みを受けて営まれてきた分野ですが、一方では農業生産そのものが、単一作物の作付けや灌漑用水の多用、さらには温暖化ガスの排出など自然・環境に影響を与える側面があることも事実であり、ここに環境と調和した農業、自然の力や資源をうまく活用した農業への取組みの重要性があり、農業、酪農・畜産が果たすべき役割の大きさが示されていると言えます。

さて、7月初めに新たな「酪肉近代化基本方針（酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針）」が答申されました。酪肉近代化基本方針は、わが国の酪農および肉用牛生産の基本的な展開方向を定めるものとして昭和58年に策定され、今回が第6次の基本方針となりますが、今回答申された基本方針ではいくつかの変化が見られます。一つは、これまでのように規模拡大による効率化のみを追求するのではなく家族経営や地域の特性を活かした多様な経営の育成をはかり持続可能な酪農・畜産への転換をめざすとしたこと、二つ目は自給飼料基盤に立脚した生産とともに環境負荷の低減に資する生産への転換・資源循環型社会への貢献を唱えていること、三つ目は消費者ニーズの多様化に対応した高付加価値化や多様な生産を促していること、さらに、4月の宮崎県における口蹄疫発生を踏

まえて家畜伝染病予防法の見直しなど家畜衛生対策の強化をはかるとしたことなどです。

これら持続可能な酪農・畜産への転換や環境負荷の低減に資する生産への転換の中で繰り返し述べられている項目に「自給飼料の活用」があります。酪農・畜産経営の低コスト化へ向けて不可欠な要素となる「自給飼料基盤に立脚した経営」については、現行の第5次基本方針の中でもわが国の酪農・畜産がめざすべき方向として示され、エコフィードやイネ発酵飼料への取組みも含めて自給飼料増産の取組みが進められてきています。しかし、実際には自給飼料生産のための作業労働力の確保や草地管理も含めた生産・利用技術、さらに結果として生産される自給飼料の品質も含めて課題がある状況にあり、今回の第6次方針においては、自給飼料生産の基本となる優良品種開発の強化や草地更新を含めた自給飼料生産利用技術の確立・普及、また、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産組織の育成・高度化などを推進し、飼料生産基盤整備のためのハード・ソフト両面にわたる支援の充実・強化を行うとしています。

あらためて言うまでもありませんが、酪農・畜産が本来持っている「土－草－牛」の資源循環機能の基本は「土づくり」－「草づくり」－「牛づくり」にあり、自給飼料も「良質」であることが基本であります。良質な自給飼料の生産・給与は、健全な飼養管理、結果的にロスが少ない効率的な乳肉の生産に繋がり、持続可能な酪農・畜産経営、資源を有効に活用する環境負荷の少ない酪農・畜産生産を実現するものであります。

環境へ配慮した経営こそ低コスト経営であると言われてはいますが、まさに酪農・畜産が取組んできた「土－草－牛」の実践、「良質自給飼料の生産・給与」の取組みこそが、低コスト＝持続可能な経営であり、環境負荷を低減する酪農・畜産経営であると言えます。あらためて、わが国の酪農・畜産がめざすべき姿である「良い土－良い草(飼料)－良い牛」の実践に、しっかりと取組んでいかなければならないと考えております。

(取締役研究開発本部長 岩見田 慎二)